

埼玉医科大学病院小児科専門研修プログラム

目次

1. 埼玉医科大学病院小児科専門研修プログラムの概要
2. 小児科専門研修はどのようにおこなわれるのか
3. 専攻医の到達目標
 - 3-1 修得すべき知識・技能・研修・態度など
 - 3-2 各種カンファレンスなどによる知識・技能の習得
 - 3-3 学問的姿勢
 - 3-4 医師に必要なコアコンピテンシー、倫理性、社会性
4. 研修施設群による研修プログラムと地域医療についての考え方
 - 4-1 年次毎の研修計画
 - 4-2 研修施設群と研修プログラム
 - 4-3 地域医療の考え方
5. 専門研修の評価
6. 修了判定
7. 専門研修プログラム管理委員会
 - 7-1 専門研修プログラム管理委員会の業務
 - 7-2 専攻医の就業環境
 - 7-3 専門研修プログラムの改善
 - 7-4 専攻医の採用と修了
 - 7-5 小児科研修の休止・中断、プログラム移動、プログラム外研修の条件
 - 7-6 研修に対するサイトビジット（訪問調査）
8. 専門研修実績記録システム、マニュアル等
9. 専門研修指導医
10. Subspecialty 領域との連続性

埼玉医科大学病院小児科専門研修プログラム

1. 埼玉医科大学病院小児科専門研修プログラムの概要

[整備基準：1-3、30]

小児科医は成長、発達の過程にある小児の診療のため、正常小児の成長・発達に関する知識が不可欠で、新生児期から思春期まで幅広い知識と、発達段階によって疾患内容が異なるという知識が必要です。さらに小児科医は general physician としての能力が求められ、そのために、小児科医として必須の疾患をもれなく経験し、疾患の知識とチーム医療・問題対応能力・安全管理能力を獲得し、家族への説明と同意を得る技能を身につける必要があります。

本プログラムでは、「小児医療の水準向上、進歩を図り、小児の健康の増進および福祉の充実に寄与する優れた医師を育成すること」を目的とし、一定の専門領域に偏ることなく、幅広く研修します。3年間の小児科研修プログラムによる専門研修により、「子どもの総合診療医」、「育児・健康支援者」、「子どもの代弁者」、「学識・研究者」、「医療のプロフェッショナル」の5つの資質を備えた小児科専門医となることを目指してください。

専門研修1年目は小児科専門医となるための土台を作る大事な期間です。埼玉医科大学病院小児科病棟で一般感染症、内分泌・糖尿病、代謝・遺伝病、アレルギー、呼吸器、消化器、腎泌尿器、神経疾患など幅広い一般小児科領域を、周産期センター新生児部門で新生児疾患・先天異常疾患を担当医として研修します。2年目、3年目は埼玉医科大学病院小児科での研修に加えて、研修連携施設である埼玉医科大学国際医療センターでは血液・腫瘍疾患、循環器疾患の合計6か月間までの研修が可能であり、埼玉医科大学総合医療センターではまたがり型研修として新生児、先天異常、集中治療・救命救急、循環器、呼吸器、血液・腫瘍、感染、免疫疾患等の研修が合計6か月間まで可能です。本プログラムの最大の特徴は上記すべての領域について学会をリードする教授・准教授を含む指導医によるトップクラスの研修を受けることが可能であることです。

また大学病院でありながら1次から3次までの幅広い救急患者を受け入れる体制も有しているため、小児科医として欠くことのできない救急疾患の対応、急性疾患のプライマリ小児医療管理からの研修ができます。全体的なバランスをとりながら個人的な希望に合わせた研修をすることが可能です。秩父市立病院、熊谷総合病院において実践的な地域総合小児医療研修を6か月間経験していただくことも可能で、これで小児科の十分な力をつけて専門医取得にチャレンジできます。埼玉県西北部領域のすべての領域の小児医療を担当していますが、県内の他領域や他県からの急性・慢性疾患患者も受け入れており、それぞれの初期対応を経験でき、地域の特性と病院の役割に応じてすべての領域にわたりもれなく経験できる体制です。

6 人の教授・准教授によるきめ細かな指導

	秋岡 祐子 小児腎臓病、小児泌尿器疾患
	菊池 透 小児糖尿病、小児内分泌疾患、生活習慣病
	國方 徹也 新生児疾患
	山内 秀雄 神経・筋疾患：特に急性脳症の管理、てんかん、脳性麻痺、神経免疫学的疾患、中枢神経感染症、広汎性発達障害
	板澤 寿子 アレルギー疾患：気管支喘息、食物アレルギー、アトピー性皮膚炎、アナフィラキシーなど 呼吸器疾患
	松本 浩 神経・筋疾患：熱性痙攣、急性脳症、小児てんかん、重症心身障害児、知的障害・自閉症スペクトラム障害

2. 小児科専門研修はどのように行われるか [整備基準:4-16、30]

3年間の小児科専門研修では、日本小児科学会が定めた「小児科医の到達目標」レベルAの臨床能力獲得を目指して研修を行います。到達度の自己評価と指導医からのアドバイスを受けるために、「小児科専攻医臨床研修手帳」を常に携帯し、定期的に振り返りながら研修を進めてください。

(1) 臨床現場での学習

外来、病棟、健診などで、到達目標に記載されたレベルAの臨床経験を積むことが基本となります。経験した症例は、指導医からフィードバック・アドバイスを受けながら、診療録の記載、サマリーレポートの作成、臨床研修手帳への記載（ふりかえりと指導医からのフィードバック）、臨床カンファレンス、抄読会、CPCでの発表などを経て、知識、臨床能力を定着させていきます。

- 1) 小児科専門医の役割に関する学習：小児科専門医研修プログラムの定める小児科専門医の役割を3年間で身に着けるようにしてください（次項参照、研修手帳に記録）。
- 2) 習得すべき症候・疾患・病態：習得すべき症候中80%以上、習得すべき疾患中80%以上をそれぞれ経験するようにしてください（次項参照、研修手帳に記録）。到達目標のレベルAは小児科専門医更新時レベル、レベルBは小児科専門医研修修了時レベル、レベルCは初期研修医レベルとして習得すべき疾患・病態です。
- 3) 習得すべき診療技能・手技：小児科専門医研修プログラムにおける到達目標にしたがって、計測・身体診療および手技を経験するようにしてください（研修手帳に記載）。
- 4) 習得すべき手術・処置等：小児科専門医研修プログラムにおける到達目標にしたがって、小児科に必要な処置を経験するようにしてください（研修手帳に記載）。
- 5) 地域医療の経験（病診・病病連携、地域包括ケア、在宅医療など）：小児科専門医研修の研修連携病院において地域医療研修を行い、病診・病病連携の実際を経験するようにしてください。
- 6) 学術活動：学識・研究者としての姿勢を身につけ、現状の医療を検証し、病態・診断・治療法の研究に積極的に参画する能力・態度を養ってください。筆頭著者として査読制度のある医学雑誌に1編以上論文を投稿するようにしてください。

＜埼玉医科大学病院小児科専門研修プログラム年間スケジュール＞

月	1 年 次	2 年 次	3 年 次	修 了 者	
4	○				研修開始ガイダンス（研修医および指導医に各種資料を配布）
		○	○		研修手帳を研修管理委員会に提出し、チェックを受ける
				○	研修手帳・症例レポート等を研修管理委員会に提出し判定を受ける
					＜研修管理委員会＞ ・研修修了予定者の修了判定を行う ・2年次、3年次専攻医の研修の進捗状況の把握 ・次年度の研修プログラム、採用計画などの策定 ＜日本小児科学会学術集会＞
5				○	専門医認定審査書類を準備する
	○	○	○	○	＜埼玉医科大学病院小児科専門研修プログラム合同勉強会・歓迎会・修了式＞
6				○	専門医認定審査書類を専門医機構へ提出
					＜日本小児科学会埼玉地方会＞
8	○	○	○		＜埼玉医科大学病院小児科専門研修プログラム合同勉強会＞
					＜小児科専門医取得のためのインテンシブコース＞
9				○	小児科専門医試験
	○	○	○		臨床能力評価（Mini-CEX）を1回受ける
	○	○	○		研修手帳の記載、指導医とのふりかえり
					専門医更新、指導医認定・更新書類の提出
10					＜研修管理委員会＞ ・研修の進捗状況の確認 ・次年度採用予定者の書類審査、面接、筆記試験 ・次年度採用者の決定
12	○	○	○		＜埼玉医科大学病院小児科専門研修プログラム合同勉強会・納会＞
1	○	○	○		＜日本小児科学会埼玉地方会＞
3	○	○	○		臨床能力評価（Mini-CEX）を1回受ける
	○	○	○		360度評価を1回受ける
	○	○	○		研修手帳の記載、指導医とのふりかえり、研修プログラム評価
					専門医更新、指導医認定・更新書類の提出

＜当研修プログラムの週間スケジュール（埼玉医科大学病院）＞

（当院 NICU 研修中は多少異なる NICU 中心のプログラムに変わります）

	月	火	水	木	金	土
8:00-8:15	新患症例検討会		新患症例検討会	新患症例検討会	新患症例検討会	新患症例検討会
9:00-12:00	病棟	画像症例 検討会 部長回診	病棟	病棟	病棟	病棟
12:00-13:00		昼食勉強会				診療チーム回診
13:00-16:00	病棟・外来	病棟・外来	病棟・外来	病棟・外来	病棟・外来	
	周産期 合同検討会	NICU 部長回診				
16:00-16:30	診療チーム回診					
17:00-18:00	抄読会 症例検討会					
	当直（1回/週）					

(2) 臨床現場を離れた学習

到達目標と研修手帳に示された5つの小児科医の医師像「子どもの総合診療医」、「育児・健康支援者」、「子どもの代弁者」、「学識・研究者」、「医療のプロフェッショナル」に基づき、各分野の目標に示した知識と診療能力をバランス良く獲得するために、下記の学習機会を利用してください。

- 1) 日本小児科学会および分科会が主催する各種学会、地方会、研究会、セミナー、講習会等への参加
- 2) 小児科学会主催の「インテンシブコース」（1泊2日）：到達目標に記載された25領域に関するポイントを3年間で網羅して学習できるセミナー
- 3) 上記学会等での症例発表
- 4) 日本小児科学会オンラインセミナー（eラーニング）：医療安全、感染対策、医療倫理、医療者教育を含む
- 5) 日本小児科学会雑誌等の定期購読、および症例報告等の投稿
- 6) 日本小児科学会小児診療初期対応（JPLS）コースの受講

7) 日本周産期・新生児医学会のNCPR(新生児蘇生法講習会) 専門(A)コースの受講

(3) 自己学習

到達目標と研修手帳に記載されている小児疾患、病態、手技などの項目を自己評価しながら、不足している領域については、自己学習を進めてください。

(4) 大学院進学

専門研修期間中、小児科学の大学院進学は可能ですが、専門研修に支障が出ないように、プログラム・研修施設について事前に相談がひつようです。小児科臨床に従事しながら臨床研究を進めるのであればその期間は専門研修として扱われますが、研究内容によっては専門研修が延長になる場合もあります。

3. 専攻医の到達目標

3-1. 習得すべき知識・技能・研修・態度など [整備基準:4-16、30]

(1) 「小児科専門医の役割」に関する到達目標

「小児科専門医の役割」に関する到達目標：日本小児科学会が定めた小児科専門医としての役割を3年間で身につけるようにしてください（研修手帳に記録してください）。これらは6項で述べるコア・コンピテンシーと同義です。

役割		1 年 目	2 年 目	修 了 時
子どもの 総合診療 医	子どもの総合診療 ●子どもの身体、心理、発育に関し、時間的・空間的に全体像を把握できる。 ●子どもの疾病を生物学的、心理社会的背景を含めて診察できる。 ●EBMとNarrative-based Medicineを考慮した診療ができる。			
	成育医療 ●小児期だけにとどまらず、思春期・成人期も見据えた医療を実践できる。 ●次世代まで見据えた医療を実践できる。			
	小児救急医療 ●小児救急患者の重症度・緊急度を判断し、適切な対応ができる ●小児救急の現場における保護者の不安に配慮ができる。			
	地域医療と社会資源の活用 ●地域の一次から二次までの小児医療を担う。 ●小児医療の法律・制度・社会資源に精通し、適切な地域医療を提供できる。 ●小児保健の地域計画に参加し、小児科に関わる専門職育成に関与できる。			
	患者・家族との信頼関係 ●多様な考えや背景を持つ小児患者と家族に対して信頼関係を構築できる。 ●家族全体の心理社会的因子に配慮し、支援できる。			
育児・健 康支援者	プライマリ・ケアと育児支援 ●Common diseasesなど、日常よくある子どもの健康問題に対応できる。 ●家族の不安を把握し、適切な育児支援ができる。			
	健康支援と予防医療 ●乳幼児・学童・思春期を通して健康支援・予防医療を実践できる。			

子どもの代弁者	アドボカシー（advocacy） ●子どもに関する社会的な問題を認識できる。 ●子どもや家族の代弁者として問題解決にあたることができる。			
学識・研究者	高次医療と病態研究 ●最新の医学情報を常に収集し、現状の医療を検証できる。 ●高次医療を経験し、病態・診断・治療法の研究に積極的に参画する。			
	国際的視野 ●国際的な視野を持って小児医療に関わることができる。 ●国際的な情報発信・国際貢献に積極的に関わる。			
医療のプロフェッショナル	医の倫理 ●子どもを一つの人格として捉え、年齢・発達段階に合わせた説明・告知と同意を得ることができる。 ●患者のプライバシーに配慮し、小児科医としての社会的・職業的責任と医の倫理に沿って職務を全うできる。			
	省察と研鑽 ●他者からの評価を謙虚に受け止め、生涯自己省察と自己研鑽に努める。			
	教育への貢献 ●小児医療に関わるロールモデルとなり、後進の教育に貢献できる。 ●社会に対して小児医療に関する啓発的・教育的取り組みができる。			
	協働医療 ●小児医療にかかわる多くの専門職と協力してチーム医療を実践できる。			
	医療安全 ●小児医療における安全管理・感染管理の適切なマネジメントができる。			
	医療経済 ●医療経済・保険制度・社会資源を考慮しつつ、適切な医療を実践できる。			

(2) 「習得すべき症候」に関する到達目標

到達目標の 80%以上を経験するようにしてください（研修手帳に記録して下さい）。

症候	1 年 目	2 年 目	修 了 時
体温の異常			
発熱，不明熱，低体温			
疼痛			
頭痛			
胸痛			
腹痛（急性，反復性）			
背・腰痛，四肢痛，関節痛			
全身的症候			
泣き止まない，睡眠の異常			
発熱しやすい，かぜをひきやすい			
だるい，疲れやすい			
めまい，たちくらみ，顔色不良，気持ちが悪い			
ぐったりしている，脱水			
食欲がない，食が細い			
浮腫，黄疸			
成長の異常			
やせ，体重増加不良			
肥満，低身長，性成熟異常			
外表奇形・形態異常			

顔貌の異常，唇・口腔の発生異常，鼠径ヘルニア，臍ヘルニア，股関節の異常			
皮膚，爪の異常			
発疹，湿疹，皮膚のびらん，蕁麻疹，浮腫，母斑，膿瘍，皮下の腫瘤，乳腺の異常，爪の異常，発毛の異常，紫斑			
頭頸部の異常			
大頭，小頭，大泉門の異常			
頸部の腫脹，耳介周囲の腫脹，リンパ節腫大，耳痛，結膜充血			
消化器症状			
嘔吐（吐血），下痢，下血，血便，便秘，口内のただれ，裂肛			
腹部膨満，肝腫大，腹部腫瘤			
呼吸器症状			
咳，嘔声，喀痰，喘鳴，呼吸困難，陥没呼吸，呼吸不整，多呼吸			
鼻閉，鼻汁，咽頭痛，扁桃肥大，いびき			
循環器症状			
心雑音，脈拍の異常，チアノーゼ，血圧の異常			
血液の異常			
貧血，鼻出血，出血傾向，脾腫			
泌尿生殖器の異常			
排尿痛，頻尿，乏尿，失禁，多飲，多尿，血尿，陰嚢腫大，外性器の異常			
神経・筋症状			
けいれん，意識障害			
歩行異常，不随意運動，麻痺，筋力が弱い，体が柔らかい，floppy infant			
発達の問題			
発達の遅れ，落ち着きがない，言葉が遅い，構音障害（吃音），学習困難			
行動の問題			
夜尿，遺糞			
泣き入りひきつけ，夜泣き，夜驚，指しゃぶり，自慰，チック			
うつ，不登校，虐待，家庭の危機			
事故，傷害			
溺水，管腔異物，誤飲，誤嚥，熱傷，虫刺			

(3) 「習得すべき疾患・病態」に関する到達目標

到達目標の80%以上を経験するようにしてください（研修手帳に記録して下さい）。

小児保健	先天代謝異常・代謝性疾患	臓器別感染症	生殖器
乳児突然死症候群	新生児マススクリーニング対象疾患	中枢神経感染症	包茎・鬼頭包皮炎
視覚聴覚障害	高アンモニア血症	頭頸部感染症	尿道炎・外陰炎・膣炎
子ども虐待	脂質代謝異常症	呼吸器感染症	陰嚢水腫
愛着障害	ビタミン欠乏症	心血管系感染症	精巣捻転
医療ネグレクト	微量元素欠乏症	腹腔内感染症	神経・筋疾患
神経皮膚症候群	内分泌	尿路感染症	熱性けいれん
斜頸	家族性低身長	皮膚軟部組織感染症	胃腸炎関連けいれん
发育性股関節形成不全	特発性低身長	骨関節感染症	細菌性髄膜炎・無菌性髄膜炎
内反足	心理社会的低身長	その他の全身感染症	精神・行動・心身医学
O脚	SGA性低身長	呼吸器	起立性調節障害
成長・発達	成長ホルモン分泌不全性低身長	鼻炎、副鼻腔炎	反復性腹痛
精神遅滞	家族性高身長	クルーズ症候群	過敏性腸症候群
脳性麻痺	甲状腺機能亢進症・低下症	急性細気管支炎	慢性頭痛
言語発達遅滞	思春期早発症	急性気管支炎、感染性肺炎	習癖異常
水頭症	思春期遅発症	喉頭軟化症	心因性頻尿
肥満	早発乳房	空気漏出症候群	精神運動発達遅滞、言語発達遅滞
やせ	性腺機能低下症	嚔胸	自閉症スペクトラム

嚥下障害	性分化症	気胸	AD/HD
側弯症	先天性副腎過形成症	無気肺	夜泣き、夜驚症
骨系統疾患	糖尿病（1型・2型）	肺水腫	チック症
栄養	ビタミンD欠乏性くる病	消化器	過換気症候群
脂肪肝	尿崩症	口腔カンジタ症	神経性やせ症
水・電解質	心因性多飲	腸重積症	回避・制限性食物摂取症
循環血流量減少性ショック	ADH不適切分泌症候群	急性虫垂炎	救急
肥厚性幽門狭窄症	生体防御・免疫	小児便秘症	中枢神経系救急疾患
急性糸球体腎炎	無γグロブリン血症	その他の急性腹症	呼吸器系救急疾患
ネフローゼ症候群	重症複合免疫不全症	循環器	循環器系救急疾患
新生児	慢性肉芽腫症	先天性心疾患	消化器系救急疾患
新生児黄疸	血球貪食症候群	川崎病冠動脈後遺症	感染性救急疾患
新生児仮死	脾摘後・脾機能低下	頻脈性不整脈	代謝性救急疾患
早産児	膠原病、リウマチ性疾患	徐脈性不整脈	アレルギー性救急疾患
低出生体重児	若年性特発性関節炎	WPW症候群	腎・泌尿器系救急疾患
呼吸窮迫症候群	川崎病	血液	頭部外傷
新生児一過性多呼吸	IgA血管炎	鉄欠乏性貧血	脳震盪
胎便吸引症候群	川崎病	続発性貧血	溺水
未熟児無呼吸発作	アレルギー疾患	溶血性疾患	熱中症
母子垂直感染症	気管支喘息（重症）	免疫性血小板減少性紫斑病	中毒
臍ヘルニア	アレルギー性鼻炎・結膜炎	腎泌尿器	誤嚥・誤飲
気胸	アトピー性皮膚炎	急性腎炎症候群	思春期
慢性肺疾患	蕁麻疹、血管性浮腫	慢性腎炎症候群	慢性的の症状または繰り返す症状
未熟児動脈管開存症	食物アレルギー	休息進行性腎炎症候群	成長・性成熟の異常
新生児甲状腺機能低下	アナフィラキシー	ネフローゼ症候群	思春期女子にみられる疾患
耐糖能異常	食物依存性運動誘発アナフィラキシー	紫斑病性腎炎	性感染症
骨塩減少症	口腔アレルギー症候群	持続性蛋白尿・血尿症候群	思春期男子にみられる症候・疾患
高K血症	新生児・乳児消化管アレルギー	体位性蛋白尿	メンタルヘルス
ビタミンK欠乏症	接触性皮膚炎	家族性血尿	
新生児多血症	薬物アレルギー	溶結性尿毒症症候群	
新生児貧血症	昆虫アレルギー	Nutcracker現象	
先天異常・遺伝	感染症	尿細管機能異常症	
口蓋裂・口唇裂	麻疹・風疹	急性腎盂腎炎	
Down症候群	単純ヘルペスウイルス感染症	先天性腎尿路異常	
Turner症候群	水痘・带状疱疹	尿道下裂	
Klinefelter症候群	伝染性単核球症	夜尿症・遺尿症	
22q11.2症候群		高血圧症	

(4) 「習得すべき診療技能と手技」に関する到達目標

到達目標に達するように努めてください（研修手帳に記録して下さい）。

乳幼児期の医療面接	採呼吸管理
小児の一般診察	経静脈栄養
小奇形・形態異常の評価	経管栄養法
前弯負荷試験	光線療法
透光試験（陰囊）	小外科・膿瘍の外科処置
眼底鏡による診察	軽症～中等症熱傷処置
中毒を疑う時の情報収集	検査書知事の鎮静・鎮痛
骨髄路確保	酸素吸入
腰椎穿刺	臍肉芽の処置
二次救命処置	
鼠経ヘルニアの環納	
輸血	

3-2. 各種カンファレンスなどによる知識・技能の習得 [整備基準:13]

当プログラムでは様々な知識・技能の習得機会（教育的行事）を設けています。

※ カンファレンスは各プログラムで柔軟に構築して結構ですが、日本小児科学会の到達目標に準拠してください。

- (1) 小児病棟新患症例検討会：一般小児病棟における新患入院患者についての検討会で火曜日・祝祭日を除く8:00-8:15に開催されます。プレゼンテーションを行い、診療部長その他の指導医のチェックを受けた後、チーム回診を行い、指導医からさらにフィードバックを受け指摘された課題について学習を進めてください。
- (2) 小児病棟診療チーム回診：毎日16:00から行われる診療チームによる回診です。一日行った研修を再点検し医長からフィードバックを受けてください。
- (3) NICU部長回診：毎日16:00から開催される新生児科診療部長による回診です。受持患者の経過、問題点と今後の方針について要領よく提示して診療部長よりフィードバックを受けてください。
- (4) 画像症例検討会：毎週火曜日9:00から開催されます。小児外科と合同で開催されます。1週間以内に経験した小児科病棟・NICU、小児科外来のすべての症例を対象として検討すべき画像を提示供覧し検討を行うことにより小児放射線画像読影力をつけます。
- (5) 小児病棟診療部長回診：放射線画像検討会の後で毎週行われます。小児病棟受持患者の経過、問題点と今後の方針について要領よく提示して、診療部長よりフィードバックを受けてください。
- (6) 周産期合同検討会：毎週月曜日16:00より開催されます。新生児科・産科・小児外科と合同で開催される胎児を対象とした症例検討会です。周産期医療に必要な知識と経験の研修を行うことができます。
- (7) 抄読会・症例検討会：毎週月曜日17:00から開催されます。抄読会はあらかじめ専攻医主体で開催されます。対象となる論文の選択はそれぞれの専攻医に任されていますが、抄読対象とした理由を述べた後、その内容を参加者にわかりやすく説明できるように用意することが力をつける重要なポイントです。
- (8) その他各領域学習会勉強会紹介
 - 1) 臨床遺伝カンファレンス
 - 2) 小児内分泌/代謝症例検討会
 - 3) 小児アレルギー呼吸器カンファレンス
 - 4) 小児神経・てんかんカンファレンス
 - 5) 小児腎臓病症例検討会
 - 6) 先天代謝異常症/遺伝病検討会

3-3. 学問的姿勢 [整備基準：6、12、30]

当プログラムでは、3年間の研修を通じて科学的思考、生涯学習の姿勢、研究への関心などの学問的姿勢も学んでいきます。

- (1) 受持患者などについて、常に最新の医学情報を吸収し、診断・治療に反映できる。
- (2) 高次医療を経験し、病態・診断・治療法の臨床研究に協力する。
- (3) 国際的な視野を持って小児医療を行い、国際的な情報発信・貢献に協力する。
- (4) 指導医などからの評価を謙虚に受け止め、ふりかえりと生涯学習ができるようにする。

また、小児科専門医資格を受験するためには、査読制度のある雑誌に小児科に関連する筆頭論文1編以上を公表していることが求められます。論文執筆には1年以上の準備を要しますので、研修2年目のうちに指導医の助言を受けながら、論文テーマを決定し、投稿の準備を始めることが望まれます。

3-4. 医師に必要なコアコンピテンシー、倫理性、社会性 [整備基準：7]

コアコンピテンシーとは医師としての中核的な能力あるいは姿勢のことで、第3項の「小児科専門医の役割」に関する到達目標が、これに該当します。特に「医療のプロフェッショナル」は小児科専門医としての倫理性や社会性に焦点を当てています。

- (1) 子どもを一個の人格として捉え、年齢・発達段階に合わせた説明・告知と同意を得ることができる。
- (2) 患者のプライバシーに配慮し、小児科医としての社会的・職業的責任と医の倫理に沿って職務を全うできる。
- (3) 小児医療に関わるロールモデルとなり、後進の教育に貢献できる。
- (4) 社会に対して小児医療に関する啓発的・教育的取り組みができる。
- (5) 小児医療に関わる多くの専門職と協力してチーム医療を実践できる。
- (6) 小児医療の現場における安全管理・感染管理に対して適切なマネジメントができる。
- (7) 医療経済・社会保険制度・社会的資源を考慮しつつ、適切な医療を実践できる。

4. 研修施設群による研修プログラムと地域医療についての考え方

4-1 年次毎の研修計画 [整備基準：16、25、31]

小児科専門研修においては、研修年次毎の達成度（マイルストーン）を定めています（下表）。小児科専門研修においては広範な領域をローテーションしながら研修するため、研修途中においては

マイルストーンの達成度は専攻医ごとに異なっていますが、研修修了時点で一定レベルに達していることが望めます。研修3年次はチーフレジデントとして専攻医全体のとりまとめ、後輩の指導、研修プログラムへの積極的関与など、責任者としての役割が期待されます。

1 年次	健康な子どもと家族、common disease、小児保健・医療制度の理解 基本的診療技能（面接、診察、手技），健康診査法の修得 小児科総合医、育児・健康支援者としての役割を自覚する
2 年次	病児と家族、重症疾患・救急疾患の理解 診療技能に習熟し、重症疾患・救急疾患に的確に対応できる 小児科総合医としての実践力を高める、後輩の指導
3 年次 (チーフレジデント)	高度先進医療、希少難病、障がい児に関する理解 高度先進医療、希少難病、障がい児に関する技能の修得 子どもの代弁者、学識者、プロフェッショナルとしての実践 専攻医とりまとめ、後輩指導、研修プログラムへの積極的関与

4-2 研修施設群と研修プログラム [整備基準：23-43]

小児科専門研修プログラムは3年間（36か月間）と定められています。本プログラムにおける研修施設群と、年次毎の研修モデルは下表のとおりです。地域医療研修は熊谷総合病院および秩父市立病院で経験するようにプログラムされています。

	研修基幹施設 埼玉医科大学 病院	連携施設 埼玉医科大学総 合医療センター	連携施設 埼玉医科大学国 際医療センター 小児腫瘍科	連携施設 埼玉医科大学国 際医療センター 小児心臓科	連携施設 秩父市立病 院 or 熊谷 総合病院	研修基幹施設 埼玉医科大学 病院
	埼玉西部 医療圏	川越比企 医療圏	埼玉西部 医療圏	埼玉西部 医療圏	埼玉西部 医療圏	埼玉西部 医療圏
小児科年 間入院数	1558	2064	120	392	210 or 85	1558
小児科年 間外来数	25387	33637	542	4121	5118 or 8100	25387
小児科 専門医数	26	31	2	4	3	26
指導医数	18	28	2	1	2	18

専攻医 イ	1	0	2	3	4	5
専攻医 ロ	1	0	2	3	5	4
専攻医 ハ	1	0	3	2	5	4
専攻医 ニ	1	0	3	2	4	5
専攻医 ホ	1	0	3	4	2	5
専攻医 ヘ	1	0	4	3	2	5
専攻医 ト	1	0	3	4	2	5
研修期間	18 か月	3 か月	3 か月	3 か月	6 か月	6 か月
施設での 研修内容	小児科医としてヒトの成長と発達をみまもり援助するという心構えを確立する。小児科学のすべての領域をくまなく経験し、小児科医として必須の知識と診療技能を習得する。	主に救急、小児集中治療、血液・腫瘍、循環器、新生児疾患について研修する。	血液・腫瘍疾患を主として研修する。	小児循環器疾患を主として研修する。	地域小児総合医療に携わることにより小児科実地医療を習得する。	今までの研修の総まとめを行い、将来のsubspecialtyを決定する。

＜領域別の研修目標＞

研修領域	研修目標	基幹研修施設	研修連携施設
診療技能全般	小児の患者に適切に対応し、特に生命にかかわる疾患や治療可能な疾患を見逃さないために小児に見られる各症候を理解し情報収集と身体診察を通じて病態を推測するとともに、疾患の出現頻度と重症度に応じた的確に診断し、患者・家族の心理過程や苦痛、生活への影響に配慮する能力を身につける。 1. 平易な言葉で患者や家族とコミュニケーションをとる。 2. 症候をめぐる患者と家族の解釈モデルと期待を把握し、適切に対応する。 3. 目と耳と手とを駆使し、診察用具を適切に使用して、基本的な診察を行う。 4. 対診・紹介を通して、医療者間の人間関係を確立する。 5. 地域の医療資源を活用する。 6. 診療録に利用価値の高い診療情報を記載する。 7. 対症療法を適切に実施する。 8. 臨床検査の基本を理解し、適切に選択・実施する。	埼玉医科大学病院	熊谷総合病院 秩父市立病院
小児保健	子どもが家庭や地域社会の一員として心身の健康を維持・向上させるために、成長発達に影響を与える文化・経済・社会的要因の解明に努め、不都合な環境条件から子どもを保護し、疾病・傷害・中毒の発生を未然に防ぎ、医療・社会福祉資源を活用しつつ子どもや家族を支援する能力を身につける。	同上	熊谷総合病院 秩父市立病院
成長・発達	子どもの成長・発達に異常をきたす疾患を適切に診断・治療するために、身体・各臓器の成長、精神運動発達、成長と発達に影響する因子を理解し、成長と発達を正しく評価し、患者と家族の心理社会的背景に配慮して指導する能力を身につける。	同上	
栄養	小児の栄養改善のために、栄養所要量や栄養生理を熟知し、母乳育児	同上	

	や食育を推進し、家庭や地域、環境に配慮し、適切な栄養指導を行う能力を身につける。		
水・電解質	小児の体液生理、電解質、酸塩基平衡の特殊性を理解し、脱水や水・電解質異常の的確な診断と治療を行う能力を身につける。入院患者を担当しながら、全身管理の一環として水・電解質管理を学ぶ。	同上	
新生児	新生児の生理、新生児期特有の疾患と病態を理解し、母子早期接触や母乳栄養を推進し、母子の愛着形成を支援するとともに、母体情報、妊娠・分娩経過、系統的な身体診察、注意深い観察に基づいて病態を推測し、侵襲度に配慮して検査や治療を行う能力を修得する。	同上	埼玉医科大学総合医療センター
先天異常	主な先天異常、染色体異常、奇形症候群、遺伝子異常のスクリーニングや診断を一般診療の中で行うために、それら疾患についての知識を有し、スクリーニング、遺伝医学的診断法、遺伝カウンセリングの基本的知識と技能を身につける。	同上	
先天代謝異常・代謝性疾患	主な先天代謝異常症の診断と治療を行うために、先天代謝異常症の概念と基本的な分類を理解し、新生児マス・スクリーニング陽性者には適切に対応し、一般診療の中で種々の症状・所見から先天代謝異常症を疑い、緊急を要する病態には迅速に対応し、適切なタイミングで専門医へ紹介する技能を身につける。	同上	
内分泌	内分泌疾患に対して適切な初期対応と長期管理を行うために、各種ホルモンの一般的概念、内分泌疾患の病態生理を理解し、スクリーニング検査や鑑別診断、緊急度に応じた治療を行うことのできる基本的能力を身につける。	同上	
生体防御免疫	一般診療の中で免疫異常症を疑い、適切な診断と治療ができるために、各年齢における免疫能の特徴を理解し、免疫不全状態における感染症の診断、日常生活・学校生活へのアドバイスと配慮ができ、専門医に紹介できる能力を身につける。	同上	
膠原病リウマチ性疾患	主な膠原病・リウマチ性疾患について小児の診断基準に基づいた診断、標準的治療とその効果判定を行うために、系統的な身体診察、検査の選択、結果の解釈を身につけるとともに、小児リウマチの専門家との連携、整形外科・皮膚科・眼科・リハビリテーション科など多専門職とのチーム医療を行う能力を身につける。	同上	
アレルギー	アレルギー反応の一連の仕組み、非即時型アレルギーの病態、IgE抗体を介した即時型アレルギーについて、アトピー素因を含めた病歴聴取、症状の推移の重要性を理解し、十分な臨床経験を積んで、検査・診断・治療法を修得する。	同上	
感染症	主な小児期の感染症について、疫学、病原体の特徴、感染機構、病態、診断・治療法、予防法を理解し、病原体の同定、感染経路の追究、感染症サーベイランスを行うとともに、薬剤耐性菌の発生や院内感染予防を認識し、患者・家族および地域に対して適切な指導ができる能力を修得する。	同上	
呼吸器	小児の呼吸器疾患を適切に診断・治療するため、成長・発達にともなう呼吸器官の解剖学的特性や生理的变化、小児の身体所見の特徴を理解し、それらに基づいた診療を行い、急性呼吸不全患者には迅速な初期対応を、慢性呼吸不全患者には心理社会的側面にも配慮した対応能力を身につける。	同上	
消化器	小児の主な消化器疾患の病態と症候を理解し、病歴聴取・診察・検査により適切な診断・治療・予防を行い、必要に応じて外科等の専門家と連携し、緊急を要する消化器疾患に迅速に対応する能力を身につける。	同上	
循環器	主な小児の心血管系異常について、適切な病歴聴取と身体診察を行い、基本的な心電図・超音波検査結果を評価し、初期診断と重症度を把握し、必要に応じて専門家と連携し、救急疾患については迅速な治療対応を行う能力を身につける。	同上	埼玉医科大学総合医療センター 埼玉医科大学国際医療センター
血液	造血系の発生・発達、止血機構、血球と凝固因子・線溶系異常の発生機序、病態を理解し、小児の血液疾患の鑑別診断を行い、頻度の高い疾患については正しい治療を行う能力を修得する。	同上	埼玉医科大学国際医療センター

腫瘍	小児の悪性腫瘍の一般的特性、頻度の高い良性腫瘍を知り、初期診断法と治療の原則を理解するとともに、集学的治療の重要性を認識して、腫瘍性疾患の診断と治療を行う能力を修得する。	同上	埼玉医科大学国際医療センター
腎・泌尿器	頻度の高い腎・泌尿器疾患の診断ができ、適切な治療を行い、慢性疾患においては成長発達に配慮し、緊急を要する病態や難治性疾患には指導医や専門家の監督下で適切に対応する能力を修得する。	同上	
生殖器	専門家チーム（小児内分泌科医、小児外科医/泌尿器科医、形成外科医、小児精神科医/心理士、婦人科医、臨床遺伝医、新生児科医などから構成されるチーム）と連携し、心理的側面に配慮しつつ治療方針を決定する能力を修得する。	同上	
神経・筋	主な小児神経・筋疾患について、病歴聴取、年齢に応じた神経学的診察、精神運動発達および神経学的評価、脳波、神経放射線画像などの基本的検査を実施し、診断・治療計画を立案し、また複雑・難治な病態については、指導医や専門家の指導のもと、患者・家族との良好な人間関係の構築、維持に努め、適切な診療を行う能力を修得する。	同上	
精神・行動・心身医学	小児の訴える身体症状の背景に心身医学的問題があることを認識し、出生前からの小児の発達と母子相互作用を理解し、主な小児精神疾患、心身症、精神発達の異常、親子関係の問題に対する適切な初期診断と対応を行い、必要に応じて専門家に紹介する能力を身につける。	同上	
救急	小児の救急疾患の特性を熟知し、バイタルサインを把握して年齢と重症度に応じた適切な救命・救急処置およびトリアージを行い、高次医療施設に転送すべきか否かとその時期を判断する能力を修得する。	同上	埼玉医科大学総合医療センター
思春期医学	思春期の子どものこころと体の特性を理解し、健康問題を抱える思春期の子どもと家族に対して、適切な判断・対応・治療・予防措置などの支援を行うとともに、関連する診療科・機関と連携して社会的支援を行う能力を身につける。	同上	
地域総合小児医療	地域の一次・二次医療、健康増進、予防医療、育児支援などを総合的に担い、地域の各種社会資源・人的資源と連携し、地域全体の子どもを全人的・継続的に診て、小児の疾病の診療や成長発達、健康の支援者としての役割を果たす能力を修得する。	同上	熊谷総合病院 秩父市立病院

※ 研修目標は各施設で作成したもので構いませんが、日本小児科学会の到達目標に準拠してください。

※ 各領域の診療実績（病院における患者数）は申請書に記載があります。

4-3 地域医療の考え方 [整備基準：25-29]

当プログラムは埼玉医科大学病院小児科を基幹施設とし、埼玉県の西部医療圏の小児医療を支えるものであり、地域医療に十分配慮したものです。埼玉医科大学病院小児科自体において地域医療全般と地域救急医療の研修をすることが研修期間の3年間を通じて可能です。さらに研修期間のうち6か月間までの期間において熊谷総合病院または秩父市立病院において地域小児総合医療を中心に研修するようにプログラムされています。地域医療においては、小児科専門医の到達目標分野24「地域小児総合医療」（下記）を参照して、地域医療に関する能力を研鑽してください。

＜地域小児総合医療の具体的到達目標＞

- (1) 子どもの疾病・傷害の予防、早期発見、基本的な治療ができる。
 (ア) 子どもや養育者とのコミュニケーションを図り、信頼関係を構築できる。
 (イ) 予防接種について、養育者に接種計画、効果、副反応を説明し、適切に実施する。副反応・事故が生じた場合には適切に対処できる。
- (2) 子どもをとりまく家族・園・学校など環境の把握ができる。
- (3) 養育者の経済的・精神的な育児困難がないかを見極め、虐待を念頭に置いた対応ができる。
- (4) 子どもや養育者からの確な情報収集ができる。
- (5) Common Disease の診断や治療、ホームケアについて本人と養育者に分かりやすく説明できる。
- (6) 重症度や緊急度を判断し、初期対応と、適切な医療機関への紹介ができる。
- (7) 稀少疾患・専門性の高い疾患を想起し、専門医へ紹介できる。
- (8) 乳幼児健康診査・育児相談を実施できる。
 (ア) 成長・発達障害、視・聴覚異常、行動異常、虐待等を疑うことができる。
 (イ) 養育者の育児不安を受け止めることができる。
 (ウ) 基本的な育児相談、栄養指導、生活指導ができる。
- (9) 地域の医療・保健・福祉・行政の専門職、スタッフとコミュニケーションをとり協働できる。
- (10) 地域の連携機関の概要を知り、医療・保健・福祉・行政の専門職と連携し、小児の育ちを支える適切な対応ができる。

4-4 専門研修プログラムの検証と認定 [整備基準：54]

本専門研修プログラムは、日本小児科学会の中央資格認定委員会で審査を受けた後（一次審査）、機構の検証を受け認定されます（二次審査）。更新についても、研修実績、自己評価、サイトビジット調査等の結果、更新専門研修プログラム等を整えて中央資格認定委員会へ申請して一次審査を受けた後、機構の二次審査を経て更新認定されます。

5. 専門研修の評価 [整備基準：17-22]

専門研修を有益なものとし、到達目標達成を促すために、当プログラムでは指導医が専攻医に対して様々な形成的評価（アドバイス、フィードバック）を行います。研修医自身も常に自己評価を行うことが重要です（振り返りの習慣、研修手帳の記載など）。毎年2回、各専攻医の研修の進捗状況をチェックし、3年間の研修修了時には目標達成度を総括的に評価し、研修修了認定を行います。指導医は、臨床経験10年以上の経験豊富な臨床医で、適切な教育・指導法を習得するために小児科医のための指導医講習会においてフィードバック法の講習を受けています。

(1) 形成的評価

指導医からのフィードバックを定期的に受けて、研修手帳に記録して振り返りをしましょう。

- 指導医が、日々の診療においてアドバイス・フィードバックを行います。
- 指導医が、毎週の教育的行事（回診、カンファレンス等）で、プレゼンなどに対してアドバイス・フィードバックを行います。

- 毎月1回の「ふりかえり」では、専攻医と指導医が1対1またはグループで集まり、研修をふりかえり、研修上の問題点や悩み、研修の進め方、キャリア形成などについて非公式の話し合いが持たれ、指導医からアドバイスを行います。
- 指導医が、毎年 2 回、専攻医の診療を観察し、記録・評価して研修医にフィードバックします (Mini-CEX)。
- 指導医が、臨床手技を評価します (DOPS)。
- 指導医が、毎年 2 回、研修手帳をチェックする。

(2) 専攻医による自己評価

- 日々の診療・教育的行事において指導医から受けたアドバイス・フィードバックに基づき、ふりかえりを行いましょう。
- 毎月1回の「ふりかえり」では、指導医とともに1か月間の研修をふりかえり、研修上の問題点や悩み、研修の進め方、キャリア形成などについて考える機会を持ちましょう。
- 毎年 2 回、Mini-CEX による評価を受け、その際、自己評価も行いましょう。
- 毎年 2 回、研修手帳の記載を行い、自己評価とふりかえりを行いましょう。

(3) 総括的評価

- 毎年 1 回、年度末に研修病院で、多職種による 360 度評価、Mini-CEX、マイルストーン評価を受けてください。
- D 判定がある場合は面接等で慎重に評価し、総合的に最終判定を行います。

6. 修了判定 [整備基準：21-22、53]

- (1) 評価項目：小児科医として必須の知識および問題解決能力、小児科専門医としての適切なコミュニケーション能力および態度について、指導医・同僚研修医・看護師等の評価に基づき、研修管理委員会で修了判定を行います。

(2) 評価基準と時期

- 1) 簡易診療能力評価 Mini-CEX (Mini-clinical Evaluation Exercise) を参考にします。指導医は専攻医の診療を 10 分程度観察して研修手帳に記録し、その後研修医と 5～10 分程度振り返ります。評価項目は、病歴聴取、診察、コミュニケーション（態度）、臨床判断、プロフェッショナリズム、まとめる力・能率、総合的評価の 7 項目です。毎年 2 回（10 月頃と 3 月頃）、3 年間の専門研修期間中に合計 6 回行います。
- 2) 360 度評価を参考にします。専門研修プログラム統括責任者、連携施設の専門研修担当者、指導医、小児科看護師、同時期に研修した専攻医などが、①総合診療能力、②育児支援の姿勢、③代弁する姿勢、④学識獲得の努力、⑤プロフェッショナルとしての態度について、概略的な 360 度評価を行います。

- 3) 総括判定：研修管理委員会が上記の Mini-CEX、360 度評価を参考に、研修手帳の記載、症例サマリー、診療活動・学術活動などを総合的に評価して、修了判定します。研修修了判定がおりないと、小児科専門医試験を受験できません。
- 4) 「妊娠・出産、産前後に伴う研修期間の休止」、「疾病での休止」、「短時間雇用形態での研修」、「専門研修プログラムを移動する場合」、「その他一時的にプログラムを中断する場合」に相当する場合は、その都度諸事情および研修期間等を考慮して判定を行います。

<専門医が専門研修プログラムの修了に向けて行うべきこと>

プログラム修了認定、小児科専門医試験の受験のためには、以下の条件が満たされなければなりません。チェックリストとして利用して下さい。

1	「小児科専門医の役割」に関する目標達成（研修手帳）
2	「経験すべき症候」に関する目標達成（研修手帳）
3	「経験すべき疾患」に関する目標達成（研修手帳）
4	「習得すべき診療技能と手技」に関する目標達成（研修手帳）
5	Mini-CEX による評価（年 2 回、合計 6 回、研修手帳）
6	360 度評価（年 1 回、合計 3 回）
7	30 症例のサマリー（領域別指定疾患を含むこと）
8	講習会受講：医療安全、医療倫理、感染防止など
9	筆頭論文 1 編の執筆（小児科関連論文、査読制度のある雑誌掲載）

7. 専門研修プログラム管理委員会

7-1 専門研修プログラム管理委員会と統括責任者の役割と権限 [整備基準：34-39]

本プログラムでは、基幹施設である埼玉医科大学病院小児科に「専門研修プログラム管理委員会」を設置し、「プログラム統括責任者」を置いています。連携施設には連携施設で実施するプログラムの責任者「専門研修連携施設プログラム担当者」を置いています。プログラム統括責任者は、基幹施設の研修担当委員および各連携施設での責任者から構成される研修プログラム管理委員会を設置し、定期的開催し、以下の（1）～（7）の役割と権限を担います。専門研修プログラム管理委員会の構成メンバーには、看護部、病院事務、薬剤部、検査部などの多種職が含まれます。専門研修プログラム管理委員会はプログラムを構成する施設でのハラスメントの状況を把握し適切に対応する必要があります。

- (1) 研修カリキュラムの作成・運用・評価
- (2) 個々の専攻医に対する研修計画の立案
- (3) 研修の進捗状況の把握（年度毎の評価）

- (4) 研修修了認定（専門医試験受験資格の判定）
- (5) 研修施設・環境の整備
- (6) 指導体制の整備（指導医 FD の推進）
- (7) 学会・専門医機構との連携、情報収集

プログラム統括責任者は以下の（１）～（４）の役割と権限を担います。

- (1) 研修カリキュラムの作成・運用・評価
- (2) 個々の専攻医に対する研修計画
- (3) 研修の進捗状況の把握（年度毎の評価および研修修了判定）
- (4) 専攻医の健康・労働管理

7-2 専門医の就業環境（統括責任者、研修施設管理者） [整備基準：40]

本プログラムの統括責任者と研修施設の管理者は、専攻医の勤務環境と健康に対する責任を負い、専攻医のために適切な労働環境の整備を行います。専攻医の心身の健康を配慮し、勤務時間が週 80 時間を越えないよう、また過重な勤務にならないよう、適切な休日の保証と工夫を行うよう配慮します。当直業務と夜間診療業務の区別と、それぞれに対応した適切な対価の支給を行い、当直あるいは夜間診療業務に対しての適切なバックアップ体制を整備します。研修年次毎に専攻医および指導医は専攻医指導施設に対する評価も行い、そこには労働時間、当直回数、給与など、労働条件についての内容が含まれ、その内容は埼玉医科大学病院小児科専門研修管理委員会に報告されます。

7-3 専門研修プログラムの改善 [整備基準：49-51]

- (1) 研修プログラム評価（年度毎）：専攻医はプログラム評価表（下記）に記載し、毎年 1 回（年度末）埼玉医科大学研修管理委員会に提出してください。専攻医からプログラム、指導体制等に対して、いかなる意見があっても、専攻医はそれによる不利益を被ることはありません。

「指導に問題あり」と考えられる指導医に対しては、基幹施設・連携施設のプログラム担当者、あるいは専門研修プログラム管理委員会として対応措置を検討します。問題が大きい場合、専攻医の安全を守る必要がある場合などには、小児科領域の生涯教育・専門医育成委員会の協力を得て対応します。

令和（ ）年度 埼玉医科大学病院小児科専門研修プログラム評価					
専攻医氏名					
研修施設	埼玉医科大学病院	埼玉医科大学 総合医療センター	埼玉医科大学 国際医療センター	熊谷総合病院	秩父市立病院
研修環境・ 待遇					
経験症例・ 手技					
指導体制					
指導方法					
自由記載欄					

- (2) 研修プログラム評価（3年間の総括）：3年間の研修修了時には、当プログラム全般について研修カリキュラムの評価を記載し、専門医機構へ提出してください（小児科臨床研修手帳に記載）。

＜研修カリキュラム評価（3年間の総括）＞		
A 良い B やや良い C やや不十分 D 不十分		
項 目	評価	コメント
子どもの総合診療		
成育医療		
小児救急医療		
地域医療と社会資源の活用		
患者・家族との信頼関係		
プライマリ・ケアと育児支援		
健康支援と予防医療		
アドヴォカシー		
高次医療と病態研究		
国際的視野		
医の倫理		
省察と研鑽		
教育への貢献		

協働医療		
医療安全		
医療経済		
総合評価		
自由記載欄		

- (3) サイトビジット：専門医機構によるサイトビジット（ピアレビュー、7-6 参照）に対しては研修プログラム管理委員会が真摯に対応し、専門医の育成プロセスの制度設計と専門医の育成が保証されているかのチェックを受け、プログラムの改善に繋がります。また、専門医機構・日本小児科学会全体としてプログラムの改善に対して責任をもって取り組みます。

7-4 専攻医の採用と修了 [整備基準：27、52-53]

- (1) 受け入れ専攻医数：本プログラムでの毎年の専攻医募集人数は、専攻医が3年間の十分な専門研修を行えるように配慮されています。本プログラムの指導医総数は（40）名（基幹施設20名、連携施設13名、関連施設7名）であるが、整備基準で定めた過去3年間の小児科専門医の育成実績（専門医試験合格者数の平均+5名程度以内）から（7）名を受け入れ人数とします。

受け入れ人数	（7）名
--------	------

- (2) 採用：採用にかかわるスケジュールは、日本専門医機構のとりきめに則っています。研修プログラムへの応募者は定められた期日までに、統括責任者宛に所定の「応募申請書」および履歴書等定められた書類を提出してください。申請書は電話あるいは e-mail で問い合わせてください（Tel：049(276)1218/ akioka@saitama-med.ac.jp）。専門研修プログラム管理委員会は審査のうえ採否を決定します。
- (3) 修了（6 修了判定参照）：毎年1回、研修管理委員会で各専攻医の研修の進捗状況、能力の修得状況を評価し、専門研修3年修了時に、小児科専門医の到達目標にしたがって達成度の総括的評価を行い、修了判定を行います。修了判定は、専門研修プログラム管理委員会の評価に基づき、プログラム統括責任者が行います。「妊娠・出産、産前後に伴う研修期間の休止」、「疾病での休止」、「短時間雇用形態での研修」、「専門研修プログラムを移動する場合」、「その他一時的にプログラムを中断する場合」に相当する場合は、その都度諸事情および研修期間等を考慮して判定します。

7-5 小児科研修の休止・中断、プログラム移動、プログラム外研修の条件 [整備基準：33]

「妊娠・出産前後に伴う研修期間の休止」、「病気療養での休止」、「短時間雇用形態での研修」、「専門研修プログラムを移動する場合」、「その他一時的にプログラムを中断する場合」への対応は以下のようです。

- (1) 統括責任者が研修と認められない期間を除き、3年以上の研修が必須です。
- (2) 出産育児および病気療養による研修の休止に関しては、研修休止が6か月までであれば、休止期間以外での規定の症例経験がなされ、診療能力が目標に到達しているとプログラム管理委員会が判断すれば、3年間での専攻医研修修了を認めます。また、6か月以上の中断後、研修に復帰した場合でも、中断の前の研修実績は、引き続き有効とします。
- (3) 病気療養による研修休止の場合は、研修休止が6か月までであれば、休止期間以外で規定の症例経験がなされ、診療能力が目標に到達しているとプログラム管理委員会が判断すれば、3年間での専攻医研修修了を認めます。また、6か月以上の中断後、研修に復帰した場合でも、中断の前の研修実績は、引き続き有効とします。ただし、6か月以上休止した場合は休止期間を除いて36か月以上の研修期間が必要です。
- (4) 雇用形態は問わないが、専門医研修であることを統括責任者が認めることが絶対条件です。
- (5) 諸事情により専門医研修プログラムを中断し、プログラムを移動せざるをえない場合には、移動に関係するプログラム統括責任者同士で話し合いを行い、中央資格認定委員会に申請後、承認が必要です。

7-6 研修に対するサイトビジット [整備基準：51]

研修プログラムに対する外部からの監査・調査に対して、基幹施設および連携施設の責任者は真摯に対応します。日本専門医機構からのサイトビジットにあたっては、求められた研修関連の資料等を提出し、また、専攻医、指導医、施設関係者へのインタビューに応じ、サイトビジットによりプログラムの改善指導を受けた場合には、専門研修プログラム管理委員会が必要な改善を行います。

8. 専門研修実績記録システム、マニュアル等 [整備基準：41-48]

専門研修実績記録システム、研修マニュアル、指導医マニュアルは別途定めます。

研修マニュアル

目次

- ・ 序文（研修医・指導医に向けて）日本小児科学会会長
- ・ ようこそ小児科へ パンフレット
- ・ 小児科専門医概要
- ・ 研修開始登録（プログラムへの登録）
- ・ 研修開始前のオリエンテーション
- ・ 小児科医の到達目標の活用
 - 小児科医の到達目標 改訂7版
- ・ 研修手帳の活用と研修中の評価
 - 研修手帳 改訂第5版
- ・ 小児科医のための医療教育の基本について
 - 小児科医のための医療教育の基本
- ・ 指導医の資格取得と更新
- ・ 指導医のスキルアップ
- ・ 小児科専門医試験新制度
 - 告示
 - 出願関係書類一式
- ・ 2021年度から小児科専攻医を目指す方へ
- ・ 2021年度から小児科専門医試験について
- ・ 症例要約の提出について
- ・ 専門医 新制度について
- ・ 専門医の更新について
- ・ 参考資料
 - 小児科専門医制度に関する規則、施行細則 冊子
 - 小児科専門医制度での臨床現場における評価について（専門医にゆーす No. 17）
- ・ 専門医制度整備指針（日本専門医機構）
- ・ 小児科専門研修プログラム整備指針
- ・ 当院における研修プログラムの概要
 - 各研修プログラムの概略
- ・ 日本小児科学会指導医認定 告示

9. 専門研修指導医 [整備基準：23、36]

本専門研修プログラムには常時、10名以上の認定指導医が参加しています。当該領域における十分な診療経験を有し、基幹施設に所属する認定小児科指導医が、小児科学会が「小児科医の到達目標」

として策定、改定（平成 27 年）した 24 領域（1. 小児保健、2. 成長・発達、3. 栄養、4. 水・電解質、5. 新生児、6. 先天異常、7. 先天代謝異常、代謝性疾患、8. 内分泌、9. 生体防御・免疫、10. 膠原病・リウマチ性疾患、11. アレルギー、12. 感染症、13 呼吸器、14. 消化器、15. 循環器、16. 血液、17. 腫瘍、18. 腎・泌尿器、19. 生殖器、20. 神経・筋、21. 精神・行動・心身医学、22. 救急、23. 思春期、24. 地域総合小児医療）の指導を行います。基幹施設で指導を行うことができない領域は、連携施設がそのプログラムを分担します。

10. Subspecialty 領域との連続性 [整備基準：32]

「小児科医は子どもの総合医である」との見地から、小児科が関連すると想定される Subspecialty 領域はその領域全般におよびます。Subspecialty 領域の研修について、基本領域から Subspecialty 領域への連続的な育成に配慮します。現在、小児科に特化した Subspecialty 領域としては、小児神経専門医（日本小児神経学会）、小児循環器専門医（日本小児循環器病学会）、小児血液・がん専門医（日本小児血液がん学会）、新生児専門医（日本周産期新生児医学会）の 4 領域があります。

本プログラムでは、基本領域の専門医資格取得から、Subspecialty 領域の専門研修へと連続的な研修が可能となるように配慮している。Subspecialty 領域の専門医資格取得の希望がある場合、3 年間の専門研修プログラムの変更はできないが、可能な範囲で専攻医が希望する Subspecialty 領域の疾患を経験できるよう、当該 Subspecialty 領域の指導医と相談しながら研修計画を立案する。ただし、基本領域専門研修中に経験した疾患は、Subspecialty 領域の専門医資格申請に使用できない場合があります。

新専門医制度下の埼玉医科大学病院小児科カリキュラム制(単位制)による研修制度

I. はじめに

1. 埼玉医科大学病院小児科の専門研修は「プログラム制」を基本とする。
2. 埼玉医科大学病院小児科の専門研修における「カリキュラム制(単位制)」は、「プログラム制」で研修を行うことが適切でない合理的な理由がある場合に対する「プログラム制」を補完する制度である。

II. カリキュラム制(単位制)による研修制度

1. 方針

- 1) 埼玉医科大学病院小児科の専門研修は「プログラム制」を基本とし、「プログラム制」で研修を行うことが適切でない合理的な理由がある場合には、「カリキュラム制(単位制)」による研修を選択できる。
- 2) 期間の延長により「プログラム制」で研修を完遂できる場合には、原則として、「プログラム制」で研修を完遂することを推奨する。
- 3) 小児科専門研修「プログラム制」を中断した専攻医が専門研修を再開する場合には、原則として、「プログラム制」で研修を再開し完遂することを推奨する。
- 4) カリキュラム制による専攻医は基幹施設の指導責任医の管理を受け、基幹施設・連携施設で研修を行う。

2. カリキュラム制(単位制)による研修制度の対象となる医師

- 1) 義務年限を有する医科大学卒業生、地域医療従事者(地域枠医師等)
- 2) 出産、育児、介護、療養等のライフイベントにより、休職・離職を選択する者
- 3) 海外・国内留学する者
- 4) 他科基本領域の専門研修を修了してから小児科領域の専門研修を開始・再開する者
- 5) 臨床研究医コースの者
- 6) その他、日本小児科学会と日本専門医機構が認めた合理的な理由のある場合

※ II. 2. 1) 2) 3) の者は、期間の延長による「プログラム制」で研修を完遂することを原則とするが、期間の延長による「プログラム制」で研修を完遂することができない場合には、「カリキュラム制(単位制)」による研修を選択できる。

Ⅲ. カリキュラム制(単位制)における専門医認定の条件

1. 埼玉医科大学病院小児科のカリキュラム制(単位制)における専門医認定の条件は、以下の全てを満たしていることである。

- 1) 日本小児科学会の定めた研修期間を満たしていること
- 2) 日本小児科学会の定めた診療実績および臨床以外の活動実績を満たしていること
- 3) 研修基幹施設の指導医の監督を定期的に受けること
- 4) プログラム制と同一またはそれ以上の認定試験に合格すること

Ⅳ. カリキュラム制(単位制)における研修

1. カリキュラム制(単位制)における研修施設

1) 「カリキュラム制(単位制)」における研修施設は、埼玉医科大学病院小児科（以下、基幹施設）および専門研修連携施設（以下、連携施設）とする。

2. 研修期間として認める条件

1) プログラム制による小児科領域の「基幹施設」または「連携施設」における研修のみを、研修期間として認める。

- ① 「関連施設」における勤務は研修期間として認めない。
- 2) 研修期間として認める研修はカリキュラム制に登録してから10年間とする。
- 3) 研修期間として認めない研修
 - ① 他科専門研修プログラムの研修期間
 - ② 初期臨床研修期間

3. 研修期間の算出

1) 基本単位

- ① 「フルタイム」で「1ヶ月間」の研修を1単位とする。

2) 「フルタイム」の定義

① 週 31 時間以上の勤務時間を職員として所属している「基幹施設」または「連携施設」での業務に従事すること。

3) 「1ヶ月間」の定義

- ① 暦日（その月の1日から末日）をもって「1ヶ月間」とする。

4) 非「フルタイム」勤務における研修期間の算出

	「基幹施設」または「連携施設」 で職員として勤務している時間	「1ヶ月」の研修単位
フルタイム	週 31 時間以上	1 単位
非フルタイム	週 26 時間以上 31 時間未満	0.8 単位
	週 21 時間以上 26 時間未満	0.6 単位
	週 16 時間以上 21 時間未満	0.5 単位
	週 8 時間以上 16 時間未満	0.2 単位
	週 8 時間未満	研修期間の単位認定なし

※「小児専従」でない期間の単位は 1/2 を乗じた単位数とする

5) 職員として所属している「基幹施設」または「連携施設」での日直・宿直勤務における研修期間の算出

① 原則として、勤務している時間として算出しない。

(1) 診療実績としては認められる。

6) 職員として所属している「基幹施設」または「連携施設」以外での日勤・日直(アルバイト)・宿直(アルバイト)勤務における研修期間の算出

① 原則として、研修期間として算出しない。

(1) 診療実績としても認められない。

7) 産休・育休、病欠、留学の期間は、その研修期間取り扱いをプログラム制同様、最大6か月までを算入する

8) 「専従」でない期間の単位は、1/2 を乗じた単位数とする。

4. 必要とされる研修期間

1) 「基幹施設」または「連携施設」における36単位以上の研修を必要とする。

① 所属部署は問わない

2) 「基幹施設」または「連携施設」において、「専従」で、36単位以上の研修を必要とする。

3) 「基幹施設」または「連携施設」としての扱い

① 受験申請時点ではなく、専攻医が研修していた期間でのものを適応する。

5. 「専従」として認める研修形態

1) 「基幹施設」または「連携施設」における「小児部門」に所属していること。

① 「小児部門」として認める部門は、小児科領域の専門研修プログラムにおける「基幹施設」および「連携施設」の申請時に、「小児部門」として申告された部門とする。

2) 「フルタイム」で「1ヶ月間」の研修を1単位とする。

①職員として勤務している「基幹施設」または「連携施設」の「小児部門」の業務に、週 31 時間以上の勤務時間を従事していること。

②非「フルタイム」での研修は研修期間として算出できるが「専従」としては認めない。

(1) ただし、育児・介護等の理由による短時間勤務制度の適応者の場合のみ、非「フルタイム」での研修も「専従」として認める。

i) その際における「専従」の単位数の算出は、Ⅳ. 3. 4) の非「フルタイム」勤務における研修期間の算出表に従う。

3) 初期臨床研修期間は研修期間としては認めない。

V. カリキュラム制(単位制)における必要診療実績および臨床以外の活動実績

1. 診療実績として認める条件

1) 以下の期間の経験のみを、診療実績として認める。

①職員として勤務している「基幹施設」および「連携施設」で、研修期間として算出された期間内の経験症例が、診療実績として認められる対象となる。

2) 日本小児科学会の「臨床研修手帳」に記録、専門医試験での症例要約で提出した経験内容を診療実績として認める。

① ただし、プログラム統括責任者の「承認」がある経験のみを、診療実績として認める。

3) 有効期間として認める診療実績は受験申請年の 3 月 31 日時点からさかのぼって 10 年間とする。

4) 他科専門プログラム研修期間の経験は、診療実績として認めない。

2. 必要とされる経験症例

1) 必要とされる経験症例は、「プログラム制」と同一とする。 《「プログラム制」参照》

3. 必要とされる臨床以外の活動実績

1) 必要とされる臨床以外の活動実績は、「プログラム制」と同一とする。 《「プログラム制」参照》

4. 必要とされる評価

1) 小児科到達目標 25 領域を終了し、各領域の修了認定を指導医より受けること

各領域の領域到達目標及び診察・実践能力が全てレベル B 以上であること

2) 経験すべき症候の 80%以上がレベル B 以上であること

3) 経験すべき疾患・病態の 80%以上を経験していること

4) 経験すべき診療技能と手技の 80%以上がレベル B 以上であること

5) Mini-CEX 及び 360 度評価は 1 年に 1 回以上実施し、研修修了までに Mini-CEX 6 回以上、360 度評価

は 3 回以上実施すること

6) マイルストーン評価は研修修了までに全ての項目がレベル B 以上であること

VI. カリキュラム制(単位制)による研修開始の流れ

1. カリキュラム制(単位制)による研修の新規登録

1) カリキュラム制(単位制)による研修の登録

① カリキュラム制(単位制)による研修を希望する医師は、日本専門医機構の「カリキュラム制(単位制)による研修」として新規登録する。また「小児科専門医新規登録カリキュラム制(単位制)による研修開始の理由書」《別添》を、学会に申請し許可を得る。

② 「小児科専門医新規登録カリキュラム制(単位制)による理由書」には、下記の項目を記載しなければならない。

(1) 「プログラム制」で研修を行うことが適切でない合理的な理由

(2) 主たる研修施設

i) 管理は基幹施設が行い、研修は基幹施設・連携施設とする。

2) カリキュラム制(単位制)による研修の許可

① 日本小児科学会および日本専門医機構は、カリキュラム制研修を開始する理由について審査を行い、Ⅱ. 2) に記載のある理由に該当する場合は、研修を許可する。

2. 小児科専門研修「プログラム制」から小児科専門研修「カリキュラム制(単位制)」への移行登録

1) 小児科専門研修を「プログラム制」で研修を開始するも、研修期間途中において、期間の延長による「プログラム制」で研修ができない合理的な理由が発生し「カリキュラム制(単位制)」での研修に移行を希望する研修者は、小児科専門研修「プログラム制」から「カリキュラム制(単位制)」への移行登録の申請を行う。

2) 小児科専門研修「プログラム制」から「カリキュラム制(単位制)」への移行の申請

① カリキュラム制(単位制)による研修を希望する医師は、「小児科専門医制度移行登録 カリキュラム制(単位制)による研修開始の理由書」《別添》を、日本小児科学会及び日本専門医機構に申請する。

② 「小児科専門医制度移行登録カリキュラム制(単位制)による理由書」には、下記の項目を登録しなければならない。

(1) 「プログラム制」で研修を完遂することができない合理的な理由

(2) 主たる研修施設

i) 主たる研修施設は「基幹施設」もしくは「連携施設」であること。

3) カリキュラム制(単位制)による研修の移行の許可

① 学会および専門医機構は、カリキュラム制研修を開始する理由について審査を行い、Ⅱ. 2) に記載のある理由に該当する場合は、研修を許可する。

② 移行登録申請者が、学会の審査で認定されなかった場合は、専門医機構に申し立てることができる。

(1) 再度、専門医機構で移行の可否について、日本専門医機構カリキュラム委員会(仮)において、審査される。

4) カリキュラム制(単位制)による研修の登録

① カリキュラム制(単位制)による研修への移行の許可を得た医師は、日本専門医機構の「カリキュラム制(単位制)による研修」として、移行登録する。

5) 「プログラム制」から「カリキュラム制(単位制)」への移行にあたっての研修期間、診療実績の取り扱い

① 「プログラム制」時の研修期間は、「カリキュラム制(単位制)」への移行後においても研修期間として認める。

② 「プログラム制」時の診療実績は、「カリキュラム制(単位制)」への移行後においても診療実績として認める。

(1) ただし「関連施設」での診療実績は、「カリキュラム制(単位制)」への移行にあたっては、診療実績として認めない。

3. 小児科以外の専門研修「プログラム制」から小児科専門研修「カリキュラム制(単位制)」への移行登録

1) 小児科以外の専門研修「プログラム制」から小児科専門研修「カリキュラム制(単位制)」への移行は認めない。

① 小児科以外の専門研修「プログラム制」の辞退者は、あらためて、小児科専門研修「プログラム制」で研修を開始するか、もしくはⅥ. 1に従い小児科専門研修「カリキュラム制(単位制)」にて、専門研修を開始する。

4. 「カリキュラム制(単位制)」の管理

1) 研修全体の管理・修了認定は「プログラム制」と同一とする。《「プログラム制」参照》

《別添》「小児科専門医新規登録 カリキュラム制(単位制)による研修の理由書」および「小児科専門医制度移行登録 カリキュラム制(単位制)による研修の理由書」

**小児科専門医新規登録
カリキュラム制（単位制）による研修開始の理由書**

日本小児科学会 気付 日本専門医機構 御中

小児科研修プログラムで研修することが不可能であるため、カリキュラム制（単位制）で小児科専門医の研修を開始したく、理由書を提出します

記入日（西暦） 年 月 日

●申請者氏名（署名）

●勤務先

施設名：

科・部名：

〒：

TEL：

●プログラム制での研修ができない理由 ※理由を証明する書類を添付すること

☐1) 義務年限を有する医科大学卒業生、地域医療従事者（地域枠医師等）

☐2) 出産、育児、介護、療養等のライフイベント

☐3) 海外・国内留学

☐4) 他科基本領域の専門医を取得

☐5) その他上記に該当しない場合

●理由詳細

●他科基本領域専門研修プログラムでの研修歴について

他科基本領域専門研修プログラムに登録したことがある（はい・いいえ）

はいの場合、基本領域名（ 科）

研修状況（中途辞退 ・ 中断 ・ 修了）

主たる研修施設

上記の者が小児科カリキュラム制（単位制）での研修を開始することを承諾いたします

基幹施設名／連携施設名 _____

プログラム統括責任者（署名） _____ (印)

プログラム統括責任者の小児科専門医番号 _____

小児科専門医新制度移行登録
小児科カリキュラム制（単位制）での研修開始の理由書

日本小児科学会 気付 日本専門医機構 御中

小児科研修プログラムで研修することが不可能であるため、カリキュラム制（単位制）で小児科専門医の研修を移行したく、理由書を提出します

記入日（西暦） 年 月 日

●申請者氏名（署名）

●勤務先

施設名：

科・部名：

〒：

TEL：

●プログラム制での研修ができない理由 ※理由を証明する書類を添付すること

☐1) 義務年限を有する医科大学卒業生、地域医療従事者（地域枠医師等）

☐2) 出産、育児、介護、療養等のライフイベント

☐3) 海外・国内留学

☐4) 他科基本領域の専門医を取得

☐5) その他（パワハラ等を受けた等）

●理由詳細

●他科基本領域専門研修プログラムでの研修歴について

他科基本領域専門研修プログラムに登録したことがある（はい・いいえ）

はいの場合、基本領域名（ 科）

研修状況（中途辞退 ・ 中断 ・ 修了）

 主たる研修施設

上記の者が小児科カリキュラム制（単位制）での研修を開始することを承諾いたします

基幹施設名／連携施設名 _____

プログラム統括責任者（署名） _____ (印)

プログラム統括責任者の小児科専門医番号 _____

以上